

～皆様のご意見をお寄せください～

第五次寒川町高齢者保健福祉計画の一部変更（案）

平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする、第五次寒川町高齢者保健福祉計画の内容のうち、平成26年度の施設整備計画の一部「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」を50床に変更し、整備済み数を144床から154床にすることにより在宅での待機者がほぼ解消いたします。

この一部変更について、皆様のご意見をお聞かせください。

変更の理由

当初計画では、特別養護老人ホームの整備数を平成26年度に40床増床し、整備済み数を144床としておりました。40床増床を施設建設により賄う計画で事業が進行していたところ、途中で短期入所から本入所へ10床の区分変更があり、これが整備予定の40床に含まれることとなったため、計画上の整備予定数と建設による整備数とに差が生じることとなりました。市街化調整区域での建設のため都市計画法による手続き上、計画整備数と実際の整備数の整合を図る必要性から、計画整備数を変更するものです。

募集期間 平成26年4月3日（木）～平成26年5月2日（金）

＜ご意見の提出方法＞

任意の用紙またはこの資料の巻末の用紙に、ご意見・住所・氏名等を記載の上、資料配布場所に設置された「意見提出箱」に投函いただくか、郵送・ファクスで下記問い合わせ先までご提出ください。

また、電子メールや町のホームページからも提出いただけます。

○問い合わせ先 寒川町 福祉部 高齢介護課 高齢福祉担当
〒253-0196 寒川町宮山165（郵便番号だけでも届きます）
電 話 0467-74-1111 内線131
ファクス 0467-74-5613
電子メール kourei@town.samukawa.kanagawa.jp